

1. 件名：福島第一原子力発電所における放射線管理等報告書及び放射線業務従事者線量等報告書の訂正に係る面談

2. 日時：令和3年8月6日（金）13：30～14：45

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
横山係長、塩唐松係員

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）における令和2年度下期放射線管理等報告書、平成22年度下期放射線管理等報告書及び平成22年度放射線業務従事者線量等報告書の記載事項の訂正について、以下の説明があった。
  - 令和2年度下期放射線管理等報告書の訂正について
    - ✓ 2020年9月～11月の個人線量について、データ算定時に意図しないデータの置き換わりが発生し、実績と異なる個人線量の算定値となっていることが判明したため訂正するもの。
    - ✓ 個人線量の評価対象者を抽出するための表計算ファイルを使用する際、前月分のデータを同時に開くと、前月分のデータに置き換わることが判明した。再発防止対策として、データの置き換わりの原因となっていた関数を含んだ仕分結果のシートを別ファイルとして保存しない手順へ変更する等の措置を実施した。
  - 平成22年度下期放射線管理等報告書及び平成22年度放射線業務従事者線量等報告書の訂正について
    - ✓ 事故時に1F構内において作業に従事していた作業員が2019年秋頃に同僚との会話の中で、厚労省から配付される「緊急作業従事者登録証」の存在を知り、厚労省に問合せを行ったところ未登録であることが判明した。
    - ✓ その後、この登録についての協力企業への再調査を行った結果、4名の緊急作業員追加登録、緊急作業員18名の線量修正の必要があることを確認し、登録・修正依頼があったため訂正するもの。
    - ✓ なお、追加等された者の被ばく線量は法令上の制限を超えていないことを確認した。
- 原子力規制庁は、上記説明を受け内容を確認した。

## 6. その他

資料：

- 令和2年度下期放射線管理等報告書
- 放射線管理等報告書の一部訂正について
- 令和2年度下期放射線管理等報告書 正誤表
- 個人線量情報のデータ置き換わりに伴う対応について
- 平成22年度下期放射線管理等報告書
- 平成22年度下期放射線管理等報告書の一部訂正について
- 平成22年度下期放射線管理等報告書 正誤表
- 平成22年度放射線業務従事者線量等報告書福島第一原子力発電所 再報告分
- 平成22年度放射線業務従事者等報告書の一部訂正について
- 平成22年度放射線業務従事者等報告書 正誤表
- 平成22年度放射線業務従事者の線量分布の修正について